

○議長 小田 武人君

7 番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

7 番、貝掛でございます。通告書に従いまして、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

それでは、件名 1 の町の英語教育の方向性について。その要旨 1、英語教育における国の動向と芦屋町の現状についてお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

国の動向としては、平成 23 年度の小学校学習指導要領の全面実施により、言語や文化について体験的な理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、外国語の基本的な表現への慣れ親しみを狙いとして、第 5、6 学年児童を対象に週 1 こまの外国語活動が実施されています。今後は、平成 30 年度をめどに、第 3、4 学年において外国語活動の授業、第 5、6 学年においては、英語の教科としての授業が導入される方向です。

芦屋町の現状としては、外国語活動の授業について、学級担任が中心となり、国から配布された教材「Hi. Friends」や音声、映像付きの CD 教材や自作の資料を活用して指導しています。その際、町雇用の ALT を積極的に活用しており、小中一貫教育として、中学校の英語教師を小学校に派遣して指導を行っています。その結果、外国語活動について、小学生は「英語の学習は好き。」「外国のことを知りたい。」と肯定的に捉えています。小学校教員の指導力については、十分ではないと考えています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

今、国の動向と芦屋町の現状について、るる御説明がありました。今後の動向としましては、平成 32 年度には小学校 5、6 年生の児童において、英語が現在の外国語活動から、正式な教科になり、その担任の先生は点数をつけ、評価をしなければならなくなると。そして、先ほど説明がありましたように、今やっている、5、6 年生がやっています外国語活動がそのまま 3 年生、4 年生にスライドしてくると。

ここで小学校の先生はですね、本当に今、戦々恐々としているのではないかと思うわけでございまして。小学校においては国語、算数、理科、社会、図工、音楽、体育、家庭科ですね。1 人

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

の先生が教えなくちゃいけない。そして、また平成 30 年度には道徳の教科化という形の方向で進んでいる。そして、その 2 年後に英語が 5、6 年生の教科になってくる。非常にですね、これは今後、小学校の英語担当になる、5、6 年生ですか、担当になる先生の負担ははかり知れないものになると察すると同時にですね、これは今後 5 年間に於いて、しっかりとした人材の養成と確保が課題であると考えます。

そこで、人材の養成についてお尋ねいたします。文科省は平成 25 年度に出したグローバル化に対応した英語教育改革実施計画、それに沿いまして、その中でですね、英語推進リーダーの養成の研修、つまり、英語を教育推進リーダーというのはですね、小学校、中学校におきまして、英語の教科のプロとなるような、職員、先生を育てる。そういった養成の研修をですね、昨年度の平成 26 年度から 5 年間にわたって実施しているわけですが、この研修ですね、芦屋町の英語担任、英語関係の先生方、研修のほうには行かれたのかどうかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

おっしゃいましたように、小学校の英語活動、教員にとっては大変負担が大きいと思っております。今の質問でございますけども、26 年度は教育事務所から 6 名、各教育事務所 1 名ということになります。（発言する者あり）27 年度はですね、教育事務所から 6 名。県下 6 教育事務所がございますので、各教育事務所から 1 名という割り当てのようです。したがって、現在、芦屋ではそれに当たっておりませんので行っておりません。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

この研修は、その英語担任になる先生全てが受けなくてはならないというようなこととお聞きしましたが、このあたりどうなんでしょうか。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そこまでの情報を仕入れていませんが、大体どのくらいの時間帯で研修するか。これは学校を離れますから、全員となってくると 5 年間までに間に合わないだろうと思っております。これは、ちょっとこれから先の計画を聞いておりませんので、県としても、国としても聞いておりませんので、ちょっとお答えができません。

ただ、一つですね、今、採用でですね、中学校の英語と小学校の教員免許を持っている、この

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

教員を積極的にとといいますか、意図的に採用しようという県の動きはございます。小学校に中学校の英語の免許を持った先生を入れようと、そういう動きは一方であります。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

わかりました。できるのであればですね、ぜひこの研修を受けていただくような形をとっていただければと思います。

それから、先ほど、今、教育長最後の答弁にありましたけど、恐らくこのことじゃないかと思いますが、この先生の負担軽減とこの人材確保について、先ほどの英語教育実施計画ですね、文科省が昨年度出したやつの中にですね、国や県が養成して確保した英語推進教育リーダー、恐らくそういった英語の専門の人材かと思いますが、これの加配措置を講じていくという形で示しています。ですから、やはりその先生方の負担軽減と人材確保のためにも、いち早く国や県にそのリーダーがほしいという形ですね、要望、そういったものを早急に上げていくべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

おっしゃるとおりですね、中学校にもですね、同じようなこの中学校にもちょっと話があれですけど、中学校はこのぐらいから、全て英語の授業を英語でやれという話が一方であるものですから、中学校のほうにも教員がそういう研修に行く形もある。小学校のほうはもう、ぜひ早くですね、そういう、これ結構人数の枠があるものですから、積極的に手を挙げさせて行かせようと思っています。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

ぜひですね、国と県との連携をしっかりと図っていただければと思います。

それから、もう一つなんですけども、専科制ですね、いわゆるこの英語専門の先生を芦屋町単独で雇ったらどうかというのもございますが、これはさまざまな問題があると私なりに考えます。まず、人材が芦屋町で確保できるのかということと、仮に英語専門の先生を芦屋町で雇いました。そうすると、ほかの小学校の先生は英語をしなくていいわけでございますが、教員の先生という

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

のは北九州事務所管内、異動というものがあります。仮にそのような状況の中で、仮に専科制をとっていない自治体のほうの小学校に行けば、これはかなりの、また先生に負担がかかってくるというような悩ましい、そういった現状があるわけでございますけども、このあたり、芦屋町単独で英語の先生をとというような教育長の見解をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

大変ありがたいお話ではあるんですけど、今、そういう形で小中一貫をやって、それで1人芦屋町単独で加配をしています。雇用しています。その先生が中学校に出かけて行って、今は先ほど課長が申しましたように、ALTと中学校の教員と2人が入った、そして、あわせて担任が入って、3人の形で現在のところ英語活動をやっておりますので、おっしゃいますように、専科を入れますと、まさに今でもどちらかということ、ALTに任せきりの場面もないことないわけです。そうなりますと、担任の英語力というのはやっぱりなかなかついていかない。そういう意味では教員の研修を盛んにすることで、担任のそういう英語力と申しましょか、そこをつけていったほうが将来的にもいいだろうと。大変ありがたいお話ですけど、ちょっと今、賛否両論と申しましょか。両方あると思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7番 貝掛 俊之君

今、現在は担任が中心で授業をして、あくまでもALTは補助という形で授業が進められておりますがですね、今後は高度の英語指導力を有するALTならば、単独で授業を消化できる。それが実施可能になるというような明るい兆しもありますので、ぜひ5年間、非常に厳しい難局になるかと思っておりますけども、乗り越えていただきたいと思っております。

それでは、要旨2点目でございます。芦屋町における英語教育の具体的な取り組みと子供たちの英会話能力の実態についてお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

小学校では、担任とALTにより英語を親しむ授業が行われています。年間の授業時数としては、1、2年生で教育課程外の余裕時間を利用して10時間程度、3、4年生で総合的な学習の時間に位置づけた国際理解教育として20時間程度、5、6年生では英語活動として、35時間

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

の授業が行われています。また、6 年生では小中一貫教育の取り組みとして中学校の教師も入った英語活動を実施しており、その中で中学校の英語とつながるへボン式のローマ字検定を実施し、子供たちの意欲の喚起に努めています。

また、中学校では、各学級、年間 20 時間程度 A L T 参加による授業を実施し、ネイティブの発音による学びを行っています。年間数回行われる県内のテストでは、芦屋中学校の英語の学力は、3 年生では県平均より 4 点から 8 点高く、2 年生でも 1 点から 5 点ほど高い状態にあり、1 年生は入学したばかりのため未実施です。全体として、かなり力がついてきていると感じます。また、昨年 10 月と今年 6 月に実施された英語検定の状況を見ると、5 級 5 人、4 級 9 人、3 級 17 人、準 2 級に 1 人が合格しており、特に中学生では難しい準 2 級への挑戦者がふえてきていることから、英語学習に対する意欲が高まっていることを感じます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

その今の数値ですね、福岡県よりもというのは、これはフクトか何かの試験の偏差値で間違いないでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

フクトでございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

わかりました。英会話能力の実態というのは、なかなか測りづらいとは思いますが、そのあたり、もう一度ですね、具体的にもう一度実態がどのようなものかわかれば、お答え願いますか。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

先生方もできるだけ、できる限り英語で質問したり、授業を進めております。全部というわけにはいきませんが、英語の先生の個人個人、若干の違いはありますから、どれとは言いがた

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

いんですけど、学年が上がるにしたがって、50 分の授業の中で、英語でやりとりしているのがふえているのは間違いございません。これは英会話というのは、そういうテスト項目もございませんし、高校入試ではヒヤリングというのは、リスニングがありますから、そこでは聞き取る力が出てきますけど、英会話、カンパセーションというのはちょっと。

小学生の場合は、これは評価もやっておりませんが、英語活動で楽しい英語活動ですから、歌ったり、ゲームをしたり、簡単な会話をしたりということをやっておりますので、そこらは先ほど課長が答えましたように、英語が楽しいとかいうことは、子供の心の中にはあるようでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

この英会話の能力の実態について質問したのは、私はやはり、子供たちには将来ですね、有益かつ実用的な英語をこの公教育の場で身につけてほしいという思いから、質問させていただきました。

それでは続いて要旨 3 に移ります。

さらなる教育の充実、英語教育の充実ということではありますけども、今現在ですね、世界の人口が約 70 億人。そのうち英語を第一言語としている人口が約 4 億人、第二言語としている人口が約 4 億人で、そして母国語や第二言語としてない、いわゆる英語が話せる、英語を使える、外国語としている人口が約 8 億人とされています。実に世界では、今現在 4 人に 1 人が英語を使ってコミュニケーションができるという時代であります。

また一方で、日本においての実態でございます。これはフェイスブックという、いわゆる全世界につながるネットワークサービス会社のデータでありますけども、日本において英語が使える人口の比率は人口の 5.5%、いわゆる約 20 人に 1 人しか、今、日本では英語が堪能な方はいないという。私、置かれた環境にもよりますけども、私に当てはめるとおおむねこのデータは正しいのではないかと思います。

そしてまた、現実に今現在、この少子高齢化、人口減少していくこの日本がまた発展し、あるいは持続可能な国であるためには、一人でも多くの、このグローバルな人材を育てて輩出していくことが必要ではないかと考えます。勉強して大学を卒業すれば、安定した職業につけるとは限らない。そういうことはですね、バブル経済が崩壊したときに、皆さんそれぞれ実感したことと思います。今後、IT 化が進み、特に会計事務所や税理士事務所の事務作業はここ七、八年のうちにコンピューターが全てこなしていくだろうと言われている。こういった時代の中でですね、

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

この経済のよしあしにかかわらず、こういった事務的な仕事もなくなっていく。こういった時代の流れの中で、やはり子供たちに何かしらスキルを持たせてあげるのが、我々、大人の使命ではないかと考えます。

そこで私なりに、この公教育でより多くの子供たちに持たせてあげることができるスキルとは何だろうと考えたところ、この実用英語の会得というところに行きついたわけであります。このようなことを踏まえて、芦屋町の特色として、英語教育のさらなる充実を図っていく考えはないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

早期の英語教育については、賛否両論があります。グローバル化が進む中、国際社会で活躍したいという意欲を持った人材を育成することは重要であることから、英語コミュニケーション能力の育成の重要性は十分に認識しています。その観点から芦屋町においては、平成 14 年から、隔年ではありますが、オーストラリアに約 2 週間のホームステイを実施しています。小学校の英語活動・教科化での指導者の問題もあり、国や県の動向を見ながら、慎重に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

確かに先ほどですね、課長の答弁にもありましたように、昔に比べるとかなり小学校において、中学校においてもですけども、英語教育の充実は図られてきているというところであります。今の現状としまして、総合学習の時間というのがありますけれども、これは芦屋町、かなり充実しているようで、この小学校の英語学習にですね、今現在は「聞く」と「話す」、この二つの技能中心ということで教育長の答弁がありました。そして中学に入って「読む」、「書く」が中心技能、「読む」、「書く」の中心で技能を教える際に、小学校で学んだ内容から円滑に移行しがたいことが課題になっているということではありますが、小学校高学年に「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」この四つの技能を習得するには、やはり週 2 こまぐらい必要なかなと考えます。しかし、いろいろな制約もあって、これは時間的にも厳しい。

そこでですね、提案でございますが、今、「がんばりタイム」というのもやってらっしゃると思います。例えば早朝や給食後に、今は短時間学習で漢字をしたり、音読をしたり、やっているようでありますけども、この学習をですね、英語の時間に充てる、あるいは母国語も当然しく

ちやいけない。英語と国語、これ両方をあわせてやっていく。こういったことを実践していくのは、可能ではないかと思えますけども、見解をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今おっしゃっていただきましたように、英語活動から教科化された場合に、「読む」、「書く」が入ってまいりました。これはもう日本語の漢字と一緒にございますから、覚えないとどうしようもならないと思うんですね。そうすると、単語をどのくらい覚えてくるか。そうすると習っただけでは覚えるわけではございませんから、やっぱり習熟という形が出てくる。ここらで、私はやっぱり 5、6 年生で英語を嫌いにするのではないかとちょっと気がしてなりません。今は楽しい英語ですから、おしゃべりして、挨拶して終わるんですが、それに覚えて書けとなってくると、これはやっぱりきついなと。今でも国語の漢字書けない子たちもいるわけでございますから、書けないと言うとちょっと語弊がありますけど。そういうことで、ちょっと危惧はいたします。

しかし、課長がさっき申しましたように、やっぱり英語は今後使えるにこしたことはない。そして全員が使うことになるかということそうにはならないにしても、やっぱり我々としては、先に何かという力をつけてやるのは我々の仕事でしょうから、そういう形としては、おっしゃる通りかというふうに思っております。じゃあどこでやるかということございまして、今、「読む」、「書く」につながる形で、ヘボン式のローマ字検定試験を中学校が来てやっています、これを 6 年生が対応しています。と申しますのは、小学校で 3 年、4 年で国語の時間に、このローマ字は国語の時間に習うものですから、4 時間程度しかない。当然その子供たちは、当然というのはおかしい、書けないんです。そこらを小中一貫でやっていますから、中学の先生が行って、少し文字を意識しましょう。そういう形でヘボン式の検定、そういうことで少しずつ広げていって、やはり子供に負担感を持たせて、もう嫌だということが一番慎みたい、そういうふうに思っています。

今、おっしゃいましたように、どの時間帯でこれを入れるかというのは、本当に時間がございません。この二、三年の教育課程が、学習要領が新しくなったところで、もう満タンになっていましてですね、小学校の 1 年生ですら、午後の授業が入っている。それは大変負担感が大きいわけですが、今おっしゃいましたように、いまのところ国語、算数を中心に「がんばりタイム」とかいうことをやっていますので、その中に、この英語をどういう形で入れていくか。文字を覚えさせるのか。今のその英会話というそのあたりの聞く、話すを中心にするのか、非常に検討せないけないと思います。小学校とよく相談してみて、可能なところはちょっと足を踏み入れるということはやってみようと思います。

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

小学校での英語の時間をどう確保するかというところでありますけれども、家庭学習という手段もごございます。宿題に英語を出す。英語の文字ぐらいだったら私も見れますので、そういった宿題をです、出すような形も取れるのではないかと思います。

それから、先ほど課長の答弁にありましたように、オーストラリアホームステイ事業を実施しているということですが、参加者が減少傾向にあり、諸事情もあってですね、行きたくても行けない子供がいる可能性もあります。公教育の機会均等というところから見ても、どうなのかなど私は考えます。このことから、この事業の予算を例えばですね、中学 1 年生になったら、ふれあい合宿というのをすぐ、ふれあい合宿でよろしいんですかね。1 年生のすぐ 5 月くらいに合宿があると思うんですけども、その合宿を英語教育の合宿に変えてはどうでしょうか。せっかく小学校 1 年生からずっと英会話をしてきたこの芦屋町の教育の中で、また中学に入ってもそういった環境を継続していくという形で、このような中 1 において 2 日間の英語の強化合宿というのを実施してはいかがかなと思いますが、見解をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

議員御指摘の一つの案だろうというふうには思っています。確かにオーストラリアについては、応募の人数が少ないという状況に、回ごとになっております。前は本当少なくてですね、もうぎりぎりの応募者しかなかったと。果たしてこれが外国語を含めてですね、国際交流の関係に立ったときに、どうだろうというような危惧を抱いておるところでございます。そういった中で、もう少し多くの子供たちに、こういったほかにかわるようなことも含めてですね、今年度中に検討して結論を出して、次なる、さらなる外国語の教育、または国際交流につながるような施策を打っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

はい、わかりました。

それからもう 1 点ですね、先ほど英検受験者数、合格者数が年々増加して、かなり英語に興味

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

を持っている生徒がふえてきているということでもありますけども、やはり、目的意識というものを持たせ、モチベーションを上げていく手段として、中学校 2 年生で、3 年生は受験がありますから、中学校 2 年生ぐらいで英検 3 級を目標に、まあ 4 級でもいいですけども、3、4 級を目標にですね、受験させる。これは町の予算で全て受験させる。そういった施策をとってはどうかと思います。見解をお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

町が金を出すから、受験せいでいう……。大変申しわけございませんが、英検がいくらかかるか承知しておりません。それで、学年は百五、六十とざっと子供たち各学年 150 前後おりますから、そこで、そして 2 年生の英検、1 年でも 2 年でもいいんでしょうけど、そのとき本当に妥当なのかどうなのか、3 年でやったほうが妥当なのか。このあたりもちょっと研究してみないとわかりませんので、きょうはそのあたりで……。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

今までのですね、現在の英語教育、教育制度あるいは仕組みの中でどうしたら、子供たちに有益かつ実用的な英語が身につけられるかということを議論してきたつもりでありますけども、本質的に実用英語を身につけるためには、私はですね、この入試制度、これを改革していかなければ、前に進まないのではないかと。文科省はグローバルな人材を育成すると。英語の教育にさまざまな施策を施しておりますけども、高校入試や大学入試といった学力向上に重きを置く今の現状の中では、英語のこの入試の内容をですね、より実践的、より実用的な技量を試す、こういった試験改革していかなければ、本当に前に進んでいかなないのかなと感じるわけでございます。こういった意見は、るるあるんですけども、本当にどうして日本の、この英語教育って、文法とか、長文とか、全然英語を習っても役に立たないよねという素朴な、こういった民意、あるいは住民の声、こういったのをしっかりと受け止めて、自分なりにいろいろな情報を集めて、本当にそれが住民のため、あるいは芦屋町のため、子供たちのためになると判断するのであれば、その制度や仕組みを変えていくように努力をしていく。変えていく。こういったことをして、よりよい制度を構築していくのが、我々議員であり、町長であり、教育長であり、仕事であると私は考えるわけでございます。

ぜひですね、この入試制度の改革というのは、これは国の次元の話でありますけども、我々が訴えても国からすれば、小さな小さな声であります。でもですね、これは粘り強くこういったこ

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

とを訴えていきたいと思えますけども、町長、教育長、このあたりの見解をお尋ねいたします。
町長お願いいたします。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

大変お話いただいて、入試制度をどうするかと。これ、大学の入試制度が、今の中1が大学を受けるときは、がらっと変わっているというお話は聞いております。その中で、英語がどう変わったかというのはよく知りません。今のような1点を争うような入試制度を変えようと言っていますので、大変いいことだろう。特に英語につきましては、福岡県もそういう意味で、先ほど申しましたヒヤリングという形で高校入試一斉テストがございます。試験ですから、時間が限定された中で評価しないといけませんので、ヒヤリングの場合は一斉に聞けますけど、失礼、リスニングの場合、しゃべる場合にどういう時間帯をとってテストができるのかと。これは、非常に難しいだろうなと思っています。そこらは根本的に、その試験制度が変わるといえるのは、どういふふうになるのか想像が付きませんが、そうではないと今の試験制度では、とてもじゃないと時間がとれない。本当にOA制度というんですか。自分で私はこれでいきますよというような形の中で何名がグループをつくって、セレクションした中で、私は英会話でいきましょう、というこういうグループでそれでもオーケーというような、そういう幅広い試験制度ができればですね、また、考える余地があるだろうと思う。今のように受験生が多い中で一斉にテストをやると、しかも、公平性を保つという試験の場合は、公平、公正ということは前提ですから。それを保つためには、やっぱり今の形もやむを得ないのかなと思っています、案がございませんけども、機会があればそういうことも発信はさせていただきます。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

どこから話していいかわからないんですけど、民主制度からじゃあ、あまりにも、確かにこれは国の指導のもとというか、各公立、私立いろいろな問題があるわけで、このことを芦屋町から発信ということは、それは議員の政治活動の中で、ぜひ御努力をしていただきたいと思っています。

それから英語の教育の問題につきましては、議員のおっしゃることはよくわかりますが、わかりますが、今、日本の全体を見ますと、これは私の個人的な考えなんですけど、まず母国語。自分の国のいわゆる国語。この国語の力がどうなのか。漢字が書けない、読めない。それから、最も大事なのが歴史問題。やはり、国語と歴史というのは、非常に私は、まず義務教育の中で、しっ

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

かり日本人としての誇り等、結局子供たちに持たせるために、そのことをまず、するのが先決ではないかと個人的には思うわけでございます。英語も確かに、今はグローバル社会でございます。いろいろな形の中で、情報化社会ですので、全て英語の単語が出てくるわけでございます。さっぱりわからないわけでございますが、しかし、英語というのは私が知る限り、高校に行って好きな人は英語クラブに入る。大学行きながら、自分で独力で勉強する。そういう人が今たくさんいらっしゃるわけですね。それから社会人になっても、自分で英会話教室に行ったりとかですね、そういうことで、そういう場がたくさんある。しかし、国語と歴史というのは、これ、基本中の基本だと私は思っておりますので、ちょっとその辺、貝掛議員と考えが違うのではないかと思っております。入試制度の改革については御健闘をお祈りいたします。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

わかりました。私もですね、町長がおっしゃるように、歴史認識、この正しい歴史認識をですね、これをですね、子供たちにしっかりと教えていく。以前、一般質問でもしたと思いますけども、大切なことと思います。

それでは、件名 2 に移らせていただきます。エアコン設置ですね。児童・生徒が今、気にかけている小・中学校のエアコン設置についてでありますけども、26年の12月定例会において、岡本課長はこのように答弁されています。「12月補正予算に設計予算を計上しており、補助金を活用する事業であるから、防衛省など関係機関と協議して、できるだけ町の持ち出しを少なくするため、財政当局とも協議して、早ければ28年度には設置ということになるかと思う。」こういった答弁をされています。それからはや9カ月が経過しており、もうですね、明確な道筋が出ているものと思い、改めて質問いたします。小、中学校のエアコン設置の導入計画はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

3小学校については、平成28年度から工事に入り、中学校については29年度から工事に入る予定となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

明確な回答ありがとうございました。28 年度から 3 小学校、工事に入って一緒にでき上がるということで、大変子供たちにとってはよかったと思っております。ありがとうございました。

続いて、件名 3、芦屋町には 14 カ所の街区公園があります。先日、この街区公園を見て回ったところですね、清掃の維持管理は行き届いている状況でありましたが、幸町公園におきましては、大きな樹木の幹が前の道路を越えて民家の屋根の上まで達していました。そしてこれは、先日の台風の際に幹が折れて、歩道といいますか、道路を塞いだというような大変、非常に危険な状況にあったのではないかと思います。

この街区公園ができて、数十年経過していると思われませんが、本当にこの樹木の成長が著しく、また、遊具も老朽化している。こういった現状において、今後どのような整備をしていくのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

総合振興計画では、河川環境の整備の促進や住民に身近な公園の整備を進めるとし、施策を推し進める主要事業では、現在までに花美坂 1 号公園及びかなや公園の整備を実施いたしましたが、中央公園の整備については、ワークショップにより基本設計を行い、今年度に防衛の補助金により実施設計を行い、来年度に本工事の運びとなりました。

町内 14 カ所の街区公園の整備方針をどう考えているのかという御質問ですが、町内の都市公園等につきましては、老人会に除草及び清掃を委託しております。また、公園内の樹木の管理については、造園業者に委託して維持管理を行っております。しかし、町内の街区公園は古いもので昭和 44 年に供用開始されたものもあり、多くの公園が 30 年から 40 年経過しております。このため、先ほど議員もおっしゃいましたように、この前の台風の吹き戻しで、町内の公園の中で大分、木が折れたりして、その後片づけにちょっと右往左往としておりました。公園内の樹木は大きく成長、密生したことにより、日照、風通し、視界が悪くなり、遊具の多くも御指摘のように老朽化により撤去されたままの状態となっております。

このため、今年度に幸町公園、正門町公園、高浜町公園、柏原公園のこの 4 公園について、公園全体の景観、緑が与える心理的効果及び環境保全を目的として、樹木医さんの、専門家のアドバイスを聞きながら樹木の剪定を実施いたします。その後、その公園をよく利用されている近隣の方の利用者の御意見を伺いながら、それぞれの公園整備を年次ごとに実施することで、地域の皆さんの憩いと交流の場所として、親しまれる公園となるように整備を進めていきたいというふうに考えております。

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

先ほど、今年度には幸町公園と正門町公園と高浜公園と柏原公園の剪定をするということでしょうか。そうしたら、その後に住民の方々の意見を聞きながら、この 4 公園の整備をしていくという形でよろしいですか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

今年度剪定をして、その公園については来年度以降に地域の方の意見を聞きたいと思っています。また同時に来年度は別の 4 公園の剪定を進めていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

では、ちなみに来年度予定している樹木の剪定等、取りかかろうとしている公園がもう検討されているのであれば、お尋ねいたします。お答え願います。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

まだ、正式には決定しておりません。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

ぜひ、進めていきたいと思います。来年度には中央公園のリニューアルということで、大変すばらしい公園ができるだろうと大いに期待しているところでありますけども、隗より始めよという言葉がありますように、まずは手近なところ、身近なところから進めていくことも大事ではないかと思えます。

自治区地域の活性化が芦屋町の活性化へとつながっていくものと思えますし、自治区地域の活性化には、地域コミュニティの醸成が必要不可欠ではないかと思えます。

中央公園まで行くのは少し遠いし、きついよね。そういったお年寄りの方がひなたぼっこでき

平成 27 年第 3 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

るような、また近所の子供たちが楽しく遊べるような、多世代が交流でき、地域コミュニティの醸成の場である街区公園づくり、いわゆる今の旧児童公園づくりを進めていただきたいと思います。

最後に入江課長の答弁がありましたように、地域の方に親しまれる公園整備を推進していきたいということでもありますけども、町長のこの街区公園整備推進に対する意気込みをお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

非常にですね、うんちくのある質問なんですけど、私はいろいろな雑学というか、いろいろな本をよく出張のときに読んだりするんですけど、そのときに、今、貝掛議員の質問が出たときにですね、ちょっと思い出したんですけど、どなたが書いたかちょっと忘れたんですけど、その町ですね、公園を見れば、その町のいわゆる様子がわかる。まず、私は必ずいろいろな町に行ったときに、まず、公園に行くんですよというふうなことが書いてあったのを思い出したわけです。

やはり今、る質問がありましたように、これは各自治区というか、いろいろな公園の中で地域コミュニティの一番最たるものが、この街区公園ではないかと思っておるわけです。

財政厳しい折に、この街区公園の整備費もかなり削りまして、今、議員のおっしゃるとおり、いろいろな公園で樹木が隣地まで枝が伸びて、町長の手紙がよく来るんですけど、何とかしてほしいということがよくあります。課長が言いましたように、まずこの4公園から始めて順次剪定をして、その後、地域コミュニティにふさわしい、その地区の住民の皆さんの要望に沿った公園にしていくのが行政の使命だと思っております。そして、そこで朝、ラジオ体操をその公園で、地区の方があそこに来れば散歩しながら、ちょっと寄ってラジオ体操をしてというような雰囲気のある町にできればなと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7番 貝掛 俊之君

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。